

第13回

一弁「若手会員委員会」委員長と語る

新進会員活動委員会副委員長 楠部 亮太(58期)



司法制度改革による弁護士増員により、これまで以上に、会務への若手弁護士の意見の反映や、若手弁護士の会務参加の確保という要請が強まっています。これらの問題に対する対策として、当会では平成18年度に、若手弁護士で組織される新進会員活動委員会が発足しております。そして、第一東京弁護士会においても、当委員会と同様の目的で、「若手会員委員会」が平成20年度に発足しました。

そこで、今回、第一東京弁護士会「若手会員委員会」の浦部明子委員長をお招きし、両委員会の活動状況について、当会「新進会員活動委員会」の高橋伴子委員長と対談していただきました。

楠部：両委員会とも、若手弁護士の会務参加を促進し、また、若手弁護士を含む会員相互の連帯感を強めようと活動されていると思います。具体的には、現在、どのような活動をされていますか。

高橋：「新進会員活動委員会」では、新入会員歓迎会の企画・開催、当会の会報誌LIBRAにおける若手弁護士に有用な情報の発信、若手弁護士の就職状況等のアンケートの企画・実行、当会会長・副会長と若手弁護士の意見交換会である「東弁会長・副会長と語る会」の企画・開催、その他、若手弁護士からの相談を受ける「若手相談室」の運営等が主な活動です。基本的には、各活動ごとにプロジェクトチームを設けています。

浦部：「若手会員委員会」では、若手弁護士向けのスキルアップ研修の企画・立案、若手弁護士の実情及びニーズの把握等を目的とした若手弁護士向けの定期的なアンケートの実施及び公表、当会会報等での若手弁護士向けの情報提供、研修会後の懇談会等のイベント企画・立案が主な活動です。当委員会でも、活

動に応じて部会を設けています。

楠部：それぞれの活動で気になるものはありますか。

高橋：当委員会で行っていないものとして、若手弁護士向けの研修会ですね。どのような内容ですか。

浦部：第一東京弁護士会の研修会を主催する総合研修センターや各種委員会等の協力を受けつつ、できる限り基礎的なテーマ・内容の研修を企画・立案しています。例えば、立証活動の基礎実務、クレーム対応の基礎実務、ゼロから始める刑事弁護、明日から使える労働法実務講座などのテーマ・内容で研修会を行いました。修習期間が短縮され、また、ロースクール修了者には前期修習がありませんから、補完するような内容のものを、と考えています。

高橋：なるほど。

浦部：幸いこれまで行った研修会は好評でした。明日から使える労働法実務講座は労働法制委員会の全面的協力を得て実現したのですが、今後もこのような各種委員会とのタイアップ企画によって弁護士会の活動の魅力を紹介できればと考えています。

高橋：若手弁護士が、委員会や法律研究部など、弁護士会の様々な活動へ参加するきっかけとなりますね。

浦部：そうなればと思っています。私も第一東京弁護士会の総合法律研究所・会社法研究部会や当委員会等に所属して、知己・交友関係が広がり楽しいこと、また勉強になり業務にも役立っていることから、こういう機会をぜひ若手弁護士にも持って欲しいと思います。

高橋：そのためにも、会務活動など弁護士会の活動へ参加して、人とのつながりを広げることは重要ですね。

浦部：そう思います。先ほど説明した研修会の後に懇親会を行うのですが、私は、この懇親会も重要と考えています。できるだけ多くの人に懇親会に参加してもらって、人とのつながりを広げて欲しいと思っています。

第一東京弁護士会
若手会員委員会 委員長
浦部 明子 弁護士(52期)

東京弁護士会
新進会員活動委員会 委員長
高橋 伴子 会員(57期)



左から、浦部弁護士、高橋会員

ます。

楠部：「新進会員活動委員会」の活動で、気になるものがありますか。

浦部：東弁会長・副会長と語る会と若手相談室ですね。

高橋：東弁会長・副会長と語る会は、今年は年に4回を予定しています。1回につき、2つ程度のテーマを決めて、2時間程度若手弁護士と会長・副会長が語り合います。ただ、これまで、テーマによっては、会長・副会長から若手弁護士が説明を受けるだけで、なかなか若手弁護士から意見が出ないこともありました。

浦部：若手弁護士の意見をどのように汲み上げ、発信するかは難しい問題ですね。

高橋：今年は、この点に気をつけて、若手弁護士が意見を出しやすいテーマを設定するようにしています。例えば、新人弁護士、特に登録直後から独立している人などに向けたOJTをテーマにしたときは、若手弁護士から様々な意見が出て、活発な議論となりました。今後も、若手弁護士から会長・副会長に対する意見がでてくるような会としていきたいと考えています。

浦部：なるほど。

高橋：それから、若手相談室ですが、事務所内の人間関係のトラブルや精神的・経済的悩みなどについて、気

軽に相談できるよう設置しました。年に数件の問い合わせがあります。中には、今後の仕事・生活に直結するような深刻なものもあります。

浦部：深刻な相談などはどうされるのですか。

高橋：もちろん、私たちだけで解決できないものも多いです。弁護士会の他のサポート制度を伝えることもあります。ただ、それでも、最初の一步としての意義は大きいと感じています。先輩弁護士に相談したときと同じように、相談者を勇気づけられればと思います。

楠部：それぞれの委員会について、今後の課題等はありませんか。

浦部：一つは、若手弁護士の置かれた状況を正確に把握し、より積極的に提言・提案していければと考えています。また、若手弁護士を孤立させず、より一層会務等に参加してもらえるようにしたいと考えています。

高橋：私も、そう思っています。そのためにも、今後とも当委員会と「若手会員委員会」との交流をお願いいたします。

浦部：こちらこそお互いの発展のために、ぜひ意見交換や交流をお願いいたします。

楠部：本日は、ありがとうございました。